様式第4号(第4条・第5条関係)

| | 7 (知任本"别(| | 냨 | 果 | 表 | | | |
|-------------|-------------------------|---|----|------|------|--------|-----|-------|
| 番 | 号 | 第 34 号 | | 種 | 別 | 物件借入 | | |
| 工事等の内 容 | 工事等名 | 令和5年度 吉田町情報系・インターネット系サーバ機器等賃貸借 | | | | | | |
| | 工事等箇所 | 吉田町役場 | | | | | | |
| | 概要 | 現在、職員が自席にて使用している情報系端末及び各課(局)に 配置しているインターネット系端末を使用できるようにするため のサーバ等の機器について、法定耐用年数である5年が経過すると ともに、現在の使用環境ではDXを推進するに当たり不十分な点も あることから、今後も安全に業務が遂行でき、かつ、DXの推進に 適した環境になるよう機器の更新を行う。 | | | | | | |
| | 発注担当課 | 総務課 | | | | | | |
| 契約関係 | 契約方式 | 随意契約 | 見 | 積書領 | 敗取 日 | 令和5年 | 6月 | 9日 |
| | 契約相手方 商号又は名称 | 株式会社SBS情報システム | | | | | | |
| | 契約相手方 住 所 | 静岡市駿河区登呂3丁目1番1号 | | | | | | |
| | 契約金額 | 729, 960 円(月 | 額) | 契約 | 句 日 | 令和5年 | 6月 | 9 日 |
| | 開始日 | 令和5年11月 | 1日 | 完成(丁 | 了)期日 | 令和10年1 | 0月3 | 3 1 日 |
| | 随意契約の 相手方を選 定した理由 | 情報系システム及びインターネット系のシステムは性質上、機器に不具合が発生した場合に職員の通常業務への影響が大きく、特に迅速な復旧が求められる。サーバの新規構築に当たっては、現在利用している各種システムの移行作業が必要であり、上記事業者は、現システムの運用保守業務を委託している事業者であるため、サーバの構築時に万が一の故障等が発生した際にも、システムの継続的な運用が可能であるため、上記事業者を随意契約予定業者として選定した。 適用法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | | | | | | |
| 変更契約 関 係 | 変 更 後 契約金額 | | | 変更多 | 契約日 | | | |
| | 変更理由 | | | | | | | |
| | 変 更 後 完成(了)期日 | | | | | | | |